

二次出版論文投稿の手引き

Journal of Advanced Concrete Technology (JACT) 編集委員会は、日本コンクリート工学会および他学会の論文誌に日本語で掲載された論文を英訳し、二次出版論文としてJACTに投稿する場合において、以下の規定を満たす場合には論文の投稿を認めます。

- 1) 翻訳された論文が、本ジャーナルの対象とする国際的な読者層に対し、正当で有益な情報を提供するものと判断される場合。
- 2) 翻訳された論文の内容は、一次出版物に掲載された論文内容ならびにデータの解釈を忠実に反映した内容となるように配慮していること（タイトルの内容、著者順、図表やデータの変更などは行わない。）に留意してください。
ただし、本ジャーナルが対象とする国際的な読者層から理解が得られるように、研究背景や参考文献については国際的な文献を適切に引用して修正が加えられているものとする。
- 3) 一次出版を尊重し、二次出版であることを明示するために、参考文献に一次出版物を掲載し、Abstractの最後に一次出版からの翻訳版であることを明示する。

(記載例)

This paper is the English translation from the authors' previous work [First author's name, et al., (year). "Paper title." Name of Journal, Issue(Vol), start page-end page. (in Japanese)].

- 4) 二次出版論文の投稿は、一次出版の著作権を尊重するために一次出版発行後から1ヶ月以降であること。未公開の論文投稿は二重投稿と見なされます。
- 5) 論文の構成ならびに体裁は、本学会雑誌の投稿規程に準ずることを基本とする。
一次出版の著作権者（学会、著者等）の許諾は、著者が事前に取得するものとし、許諾文書をPDFにし、投稿時の関連資料として添付すること。
- 6) 一次出版論文の別刷もしくはそのコピーを投稿時に添付すること。

注1. 二次出版とは、著作権法上の第27条 翻訳権、翻案権に該当する出版物で、二次出版を行う際には著作権者の許諾が必要となります。

なお、著作権法上の第27条（翻訳権、翻案権）の条文は、「著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。」となっており、例えば、小説をドラマ化・アニメ化・映画化する、マンガをゲーム化する、楽曲を編曲する、ソフトウェアを改良するといった行為が含まれます。論文の翻訳は、逐語訳という意味ではなく、オリジナルの論文の内容や解釈がJACTの読者に過不足なく正確に伝わるように翻訳されていることを基本とします。

注2. 二次出版は、論文の本質が同じであれば一次出版の複製物的扱いと見なされ、一次出版の著作権の許諾の下で発刊されますので、二重投稿とはみなされません。

注3. 二次出版物には、一次著作権者が有する原著の二次利用に関する権利と、二次出版物の著作権

者の両者の権利が含まれています。

- 注4. 二次出版物の査読は、当該論文が国際的に出版することに対し、公開時点で研究論文として十分な品質があり正当で有益な価値があるかどうか、一次出版物の内容やデータを正しく解釈し、内容が国際的に伝わるように翻訳されているかどうかに対して行われます。必ずしも、すべての論文の翻訳版が採択されることを保証するものではありません。
- 注5. 二次出版として採択された論文は、JACTにTranslated paperとして公開されます。

(以上)